- 職場のパワーハラスメントの概念の3要素-

優越的な関係に 基づいて

-関係の具体例-

職務上の地位が上

同僚又は部下で、 この人の協力が ないと業務が 進まない

同僚又は部下から の集団の行為で、 抵抗や拒絶が困難 になる場合 業務の適性な 範囲を超えて

業務上明らかに必 要がない行為

業務の進め方として 不適当であったり、 業務の目的を大きく 逸脱している行為

何度も大声で怒鳴った り、厳しい叱責を執拗 に繰り返して恐怖を感 じさせる 暴力行為•傷害

人格を否定するような著しい暴言を吐く、 または長期にわたる 無視等で人格を否定 する

行為の回数、行為者の 人数、手段が社会通念 に照らして許容され る範囲を超える行為



上記3 要素を全て満たした上での下記の主な6 類型パターン例がパワーハラスメントになり得ます

-身体的な攻撃-蹴る、殴る等の 暴力行為・傷害

-過小な要求-退職させる意図で 仕事を与えない -精神的な攻撃-暴言・威圧的な 態度をとる -人間関係から の切り離し-業務に必要な 事を伝えない。

-過大な要求-新人に十分な指 導をせずに新し い業務を与える -個の侵害-不必要にプライ ベートを詮索す る・暴露する

-職場のセクシュアルラスメントとは-



性的な言動で他者を不快させることです。 職場に関わる人全てがセクハラ行為者になり得ます。 男性から女性に限りません。女→男、男→男、女→女 も対象になります。

-職場で起きやすいもの-

- 性的な噂を立てたり、からかいの対象にする。
- 性別による差別する意識からくる発言 「男のくせに●●」「女だから●●だ」
- 体に不必要にさわる
- 女性というだけで掃除、私用等を強要する

出典:厚生労働省、人事院

ヘルシーワークプレイス

(健康で安全な職場)相談窓口

専用回線:043-247-2884

火・水・木曜日 10 時~15 時(祝日除く)

専用メール:healthy@cna.or.jp

(返信にはお時間をいただきます)

- ~こんな時はご相談ください~
- ○看護職が働き続けられる職場環境づくりを 目指している施設の関係者
- ○働き続けるために、どうすればよいか悩んでいる看護職

一ヘルシーワークプレイス推進アドバイザー

パワーハラスメント・ セクシュアルハラスメントを防止 することは事業主の義務です

が相談に応じます―



千葉県内の職場のハラスメントに関する相談先 総合労働相談コーナー(千葉労働局)

043-221-2303

043-382-3518(女性相談員がいます)

この他県内 8 ヶ所に相談コーナーがあります 詳しくは厚生労働省「あかるい職場応援団」で検索 ●

ハラスメント しない・させない

―健康で安全に働き続けられるために―

あなたの職場では 「心理的安全性」は保たれて いますか?





公益社団法人千葉県看護協会

職場環境はどうですか?

~職場環境チェック~

- □①朝夕の退社の時、挨拶をする人がほとん どいない。
- □②トップや管理職は、自分の職場にはパワ ハラは存在しないと考えている。
- □③人は厳しく指導することで育つという 意識が強い職場だ、
- □④今の職場には失敗やミスが許されない雰囲気がある。
- □⑤業務上のノルマが厳しく求められ、目標 が達成できなかった時のペナルティが 大きい。
- □⑥上司に対して、意見や反論は言えない雰 囲気だ。
- 口⑦職場の誰かが困っていても、助け合える 雰囲気ではない。
- □

 ⑧職場内での問題について、職場内で話し

 合って解決しようという雰囲気がない。
- □⑨正社員やパート、派遣社員等、様々な立場 の人が一緒に働いているが、上下関係が 絶対的で、立場を意識した発言が散見さ れる。
- □⑩人の陰□や噂を耳にすることが多い。



どちらの項目も一つでもチェックが ついたら、働く環境や自身の振り返りをして みてください

あなたはどうですか?

~ハラスメント自己チェック~

- □①部下や年下の人から意見を言われたり、 □答えをされたりするとイラっとする。
- □②自分が間違っていたとしても、部下に対 して謝ることはない。
- 口③自分は短気で怒りっぽいと思う。
- □④感情的になって、すぐその場で叱ってい る。
- □⑤厳しく指導をしないと、人は育たないと 思っている。
- □⑥なんとなく気に入らない部下や目障り と感じる部下がいる。
- □⑦仕事のできない部下には、仕事を与えないほうが良いと思う。
- □⑧業績を上げるためには、終業時刻間近で あっても残業を要請するのは当然だと 思う。
- □

 ⑨部下が自分の顔色を窺っているような雰囲気がある。
- 口⑩できる上司は、部下の家庭環境などプライベートな詳細情報まで把握しているものだと思う。
- □⑪学校やスポーツで体罰をする指導者の気 持ちは理解できる。

ご自身の傾向はいかが でしたか?



ひとりひとりが できること

-心理的安全性が高い組織づくりのために-



普段から丁寧な /言葉づかいを 意識する





日常の挨拶を交わす





自分がされたら 嫌なことは相手 にもしない

色々な人に相談する勇気を持つ



引用:厚生労働省•作成:公益社団法人千葉県看護協会